

2019年度中間評価

評価シート

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

項目	2017年度 実績	2018年度 実績	(参考) 2018年度 実績 (4～10月)	2019年度 目標	2019年度 中間評価実績 (4～10月)
① ハローワーク求職者の 就職率(1)	31.5%	30.9%	30.9%	30.8%	29.7%
② 人材確保対策コーナー 設置ハローワークにおけ る人材不足分野の充足数	26,898人 (12箇所)	140,029人 (84箇所)	84,958人 (84箇所)	146,500人 (94箇所)	89,370人 (94箇所)
③ ハローワークにおける 正社員就職件数 (参考) ハローワークにお ける正社員と常雇パート 就職件数	752,590件 (参考) 正社員と常雇パ ート就職件数 1,058,641件	702,935件 (参考1) うち45歳未 満:452,834件 うち45歳以 上:250,101件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 992,528件	426,636件 (参考1) うち45歳未 満:275,696件 うち45歳以 上:150,940件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 608,184件	670,000件	389,554件 (参考1) うち45歳未 満:242,930件 うち45歳以 上:146,624件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 561,167件
④ マザーズハローワーク 事業(重点支援対象者の 就職率)	92.9%	93.1%	93.4% (9月末時点)	92.9%	94.6% (9月末時点)
⑤ 雇用保険受給者の早期 再就職割合(2)	38.3%	38.8%	37.2% (9月末時点)	37.7%	37.4% (9月末時点)
⑥ 求職者支援制度による 職業訓練の就職率 (3)	基礎コース 58.0% 実践コース 65.0%	基礎コース 59.6% 実践コース 63.9%	基礎コース 59.8% 実践コース 64.6%	基礎コース 55.0% 実践コース 60.0%	基礎コース 57.0% (4月分速報値) 実践コース 61.9% (4月分速報値)
生活保護受給者等就労 自立促進事業の支援対象 者の就職率	67.0%	66.7%	65.2%	67.0%	64.1%

(備考)

1 就職件数/新規求職者数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用)

期間が定められているものに限る。)

2 早期再就職者数(注) / 受給資格決定件数

(注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合)。

3 2019年度実績は、2019年4月末までに終了した訓練コースの修了者等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合である(実績が集計可能となるのが、8か月後のため)。

- ・基礎コースの就職率 = 就職者数 ÷ (修了者等数 - 次訓練受講中・次訓練受講決定者数)
- ・実践コースの就職率 = 就職者数 ÷ 修了者等数

(関連する中長期目標)

20~64歳の就業率 81%

2019年度目標設定における考え方

ハローワーク求職者の就職率

- ・過去の実績及び中高年齢者求職者割合の増加等を踏まえ、30.8%とした。

人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保対策コーナーを設置しているハローワークにおける人材不足分野の充足数(コーナー利用者以外も含む)の昨年度実績(154,514人)及び過去3年間の平均前年度増減率(5.2%)を踏まえ、146,500人とした。

ハローワークにおける正社員就職件数

- ・昨年度実績(702,935件)及び過去3年間の平均前年度増減率(5.86%)を踏まえ、670,000件とした。

マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)

- ・新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者数の平均(77,961人)及び就職件数の平均(72,457件)を踏まえ、目標値92.9%(72,457人 ÷ 77,961件)とした。

雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・過去3年度分の実績を踏まえ、目標を37.7%とした。

求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・目標設定時点における各労働局の就職率にバラつきがあること等を考慮して、2019年度の目標値は前年度と同水準(基礎コース55.0%、実践コース60.0%)とした。

生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・過去3年度分の実績を踏まえ、目標を67.0%に設定した。

施策実施状況

(2019年度に実施した主な取組)

ハローワーク求職者の就職率、 ハローワークにおける正社員就職件数

- ・求職者の希望や経験等を踏まえ、求人情報の積極的な提供、応募の働きかけ、応募書類作成に係る助言など、担当者制による支援を積極的に実施。また、民間への委託を通じたハローワークを利用してない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを実施。

人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保の総合専門支援窓口として、人材不足分野において、事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等、業界団体と連携したマッチング支援を実施。

マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・子ども連れで来所しやすい環境を整備し、子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、希望や経験等を踏まえた求人情報の提供、担当者制によるきめ細かな職業紹介等を実施。

【参考】	2018年度4月～9月	2019年度4月～9月
・マザーズハローワーク事業予算額	： 34.8億円	37.7億円
・就職支援ナビゲーター数	： 283人	286人
・事業拠点数	： 199箇所	202箇所

雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・雇用保険受給者の早期再就職を促進するために、民間事業者のノウハウ等も活用した就職支援セミナー等を実施。
- ・雇用保険受給者に対する認定日の職業相談の実施。

求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練期間中、訓練終了後まで一貫してハローワークが早期の就職支援を実施。
- ・ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、訓練実施機関による受講希望者向け訓練説明会の実施、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会の実施など、制度の周知を実施。

【参考】

2019年4月から9月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース353コース、実践コース738コース、受講者数は基礎コース2,946人、実践コース7,387人。

生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体にハローワークの常設窓口を設置する等、地方公共団体に来所した生活保護受給者等に対してそのまま就労支援を行えるよう、ワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、チーム支援により両機関が一体となった就労支援を実施。

【参考】	2017年度	2018年度	2019年度
------	--------	--------	--------

・事業予算額	: 70.8 億円	80.5 億円	81.3 億円
・就職支援ナビゲーター数	: 1,438 人	1,513 人	1,435 人
・支援対象者数	: 72,789 人	72,581 人	70,165 人
・就職件数	: 47,515 件	47,312 人	44,957 人

実績は各年度 4 月～10 月の数値。

2019 年度施策実施状況に係る分析

ハローワーク求職者の就職率

- ・長期にわたり雇用情勢が改善している中で、よりよい求人条件を求めて職業紹介に慎重になる求職者や、求職活動に困難を抱える求職者のウェイトの高まりなど、求人条件と求職者のニーズとのミスマッチ等を背景に、新規求職者数の減少（ 2.6% ）以上に、紹介件数が減少（ 6.6% ）しており、2019 年度目標の達成が見込まれる水準を下回って推移している。

【参考】	2018 年 4 月～10 月	2019 年 4 月～10 月
・新規求職者数（常用）	: 2,871,701 人	2,797,958 人（ 2.6% ）
・紹介件数	: 3,515,948 件	3,284,804 件（ 6.6% ）
・就職件数（常用）	: 888,626 件	829,750 件（ 6.6% ）

人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・事業所訪問などによる求人条件見直し等の求人充足支援、事業所見学会や就職面接会の開催等により、前年同期の実績を上回っており、2019 年度目標の達成が見込まれる水準を上回って推移している。

【参考】
・2019 年度目標に対する進捗率：4 月から 10 月分実績（89,370 件）/ 年度目標値（146,500 件）= 61.0%
・2018 年度目標に対する進捗率：4 月から 10 月分実績（84,958 件）/ 年度目標値（139,700 件）= 60.8%

ハローワークにおける正社員就職件数

- ・正社員就職を希望する者に対して積極的に担当者制の支援を行うとともに、非正規での就職を希望する求職者に対して正社員求人への応募を働きかける等により、求職者の応募機会の拡大に努めた一方で、正社員就職を希望する求職者が対前年比 4.1% 減と減少幅が大きく、また、よりよい求人条件を求めて職業紹介に慎重になる求職者や求職活動に困難を抱える求職者のウェイトの高まりなど、求人条件と求職者のニーズとのミスマッチ等を背景に、当該求職者の減少以上に紹介件数が減少（ 8.3% ）したことにより、正社員就職率が対前年度比で 1.4% 低下していることから、正社員就職件数が対前年度比 8.7% 減と伸び悩んでおり、2019 年度目標の達成が見込まれる水準を下回って推移している。

【参考】
・2019 年度目標に対する進捗率：4 月から 10 月分実績（389,554 件）/ 年度目標値（670,000 件）= 58.1%
・2018 年度目標に対する進捗率：4 月から 10 月分実績（426,636 件）/ 年度目標値（720,000 件）= 60.6%
・2019 年度正社員就職率（4 月から 10 月分実績）: 26.5%
・2018 年度正社員就職率（4 月から 10 月分実績）: 27.9%

マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援等により、2019年9月末時点で担当者制による支援を受けた重点支援対象者数の就職率については、前年度同期を上回っており、2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。

【参考】

- ・2018年度実績 93.4%（9月末時点） 93.1%（3月末時点）
- ・2019年度実績 94.6%（9月末時点）

雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・雇用保険受給者に対する認定日の職業相談やきめ細かな就職支援を行ったことにより、2019年度10月末時点で雇用保険受給者の早期再就職割合については、前年度同期を上回っており、2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。

【参考】

- ・2018年度実績 37.2%（9月末時点） 38.8%（3月末時点）
- ・2019年度実績 37.4%（9月末時点）

求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・訓練受講前から訓練修了後において訓練受講者に対し、指定来所日におけるきめ細かな就職支援を行った結果、2019年4月末までに修了した訓練コースの修了3ヶ月後の就職率については、基礎コース（57.0%）及び実践コース（61.9%）ともに前年同期の実績は下回っているものの、2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。

生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体にハローワークの常設窓口を設置する等、両機関が一体となり、個々の求職者の状況等に応じた就労支援プランの策定等のきめ細かな就職支援に取り組んでいるところ。一方、複合的な課題を有する者等、より長期的かつ手厚い支援が必要な支援対象者が増加し、こうした者の就職件数が伸び悩んでおり、2019年10月時点の就職率は64.1%と前年同期の実績及び目標を下回る水準となっている。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

ハローワーク求職者の就職率

- ・増加傾向にある高年齢者層に対する積極的な就職支援を行うとともに、初回来所者や雇用保険受給者に対する窓口誘導の強化に努めた結果、求職者1人当たりの相談件数は増加（3.4%）する一方で、紹介件数の増加につながっていないため、今後はより一層、求人情報の充実や、求職者担当者制、予約相談などの個別支援の強化を行うことなどにより、個々の求職者の状況に応じたきめ細やかな就職支援に取り組みを実施する。

人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・引き続き、人材確保の総合専門支援窓口として、人材不足分野において、業界団体と連携したマッチング支援に取り組む。

ハローワークにおける正社員就職件数

- ・正社員を希望する求職者が減少している現状を踏まえ、ハローワークを利用していない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけや正社員求人への応募の働きかけをより一層行っていく。また、正社員を希望する求職者に対しては、求職者の希望や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成など、担当者制による支援を行うとともに、求職者のニーズを踏まえた求人内容の見直し、条件緩和の働きかけを行う。

マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・引き続き、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。

雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・引き続き、失業認定部門と職業相談部門の連携により、担当者制による予約相談等、個別支援への誘導の強化を行うほか、求職活動支援セミナーの受講や、窓口相談の利用の勧奨の徹底等、雇用保険受給者の状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組む。

求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・引き続き、訓練受講者に対するきめ細かな就職支援を行うとともに、対象者層の多くが利用するわかものハローワークやマザーズハローワークにおいて制度の周知を行い、訓練が必要な者に対し、受講をあっせんする。また、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援していく。

生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内での連携を密にしながら、個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かな就労支援を実施するとともに、実績が低調な労働局に対しては本省から直接指導し、特に実績が低調な常設窓口については業務改善計画の作成及び当該計画に沿った取組の実施を指示することにより、実績向上に努めていく。

分科会委員の意見

2. 成長分野等への人材移動

項目	2017年度 実績	2018年度 実績	(参考) 2018年度 実績 (4～10月)	2019年度 目標	2019年度 実績 (4～10月)
労働移動支援助成金(再就職支援コース(旧再就職支援奨励金))による再就職者に係る早期再就職割合(1)	55.1%	70.3%	67.6%	60.0%	64.3%
労働移動支援助成金(再就職支援コース(旧再就職支援奨励金))による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合(2)	67.6%	75.2%	76.3%	70.0%	67.5%
産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率(3)	69.5%	68.1%	75.8%	66.0%	57.6%

(備考)

- 労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職者の割合:64.3%(81人/126人:3か月以内に再就職した者/9か月(45歳未満は6か月)以内に再就職した者)
- 労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合:67.5%(85人/126人:雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者/再就職者)
- 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率:57.6%(4,454件/7,732件(成立件数/送出件数))

(関連する中長期目標)

転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)9.0%

2019年度目標設定における考え方

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職割合
・労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職割合について過去3年度分の実績を踏まえ、60%に設定した。

「早期再就職割合」とは、支給対象者(離職後9か月(45歳未満の者は6か月)以内に再就職した者)のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合

- ・過去3年度分の実績を踏まえ、70%以上に設定した。

産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去3年間の実績を踏まえ、66%に設定した。

施策実施状況

(2019年度に実施した主な取組)

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職割合

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合

- ・申請書の記載例やQ & Aを掲載したガイドブック作成の実施。

産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・人材の受入れ情報収集等のための企業訪問

108,587件(2019年4月~10月)

- ・キャリアコンサルティングの実施、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施。

2019年度施策実施状況に係る分析

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職割合

- ・早期再就職割合は、2019年度実績(4月~10月)において64.3%と、前年同月時点の実績は下回っているものの、2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。昨年度に引き続き、再就職を実現した者45歳以上の者のうち半数以上が早期再就職を果たしており(2017年度:47.2%、2018年度:65.4%、2019年度:53.5%)雇用情勢の改善もあり、比較的再就職が困難とされる45歳以上の者の早期再就職が図られたことが要因と考えられる。

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合

- ・雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は、現時点において前年同月時点の実績を下回る67.5%であり、2019年度目標(70.0%)の達成が見込まれる水準を下回って推移している。これは、支給対象者全体が減少する中、昨年度と比較して、無期雇用フルタイム労働者として再就職する割合の高い「離職前の雇用形態が無期雇用フルタイム労働者であった者」の割合が低下したこと(2018年度:92.4%、2019年度:84.1%)等が要因と考えられる。

産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・現時点での出向・移籍の成立率は前年同月時点の実績を下回る57.6%であり、2019年度目標(66%)の達成が見込まれる水準を下回って推移している。これは、2019年度において情報通信機械器具製造業、半導体関連製造業をはじめとする早期退職募集、総合スーパー等の閉店が

相次ぎ新規送出者数が大きく増加(対前年 35.1%増)したことに加え、一般的に成立率が高い出向に係る新規送出者数が大きく減少(対前年同期 34.7%減)したことが大きな要因と考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者に係る早期再就職割合

労働移動支援助成金(再就職支援コース)による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者(期間の定めなし)である者の割合

- ・目標を達成するため、労働移動支援助成金(再就職支援コース)における良質な雇用による再就職が実現した場合の助成額の優遇等について周知に努めるなど、より一層の活用促進を図る。

産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・新規送出者の急増等の影響は考慮する必要があるものの、目標は下回っている。このため、増加した送出者に対し、キャリアコンサルティングを通じた懇切丁寧な職業相談を行うとともに、個別求人開拓を積極的に推進するなど、早期再就職に最大限注力することにより、目標達成に向け取り組む必要がある。

分科会委員の意見

3 . 高齢者・外国人の就労促進

項目	2017 年度 実績	2018 年度 実績	(参考) 2018 年度 実績 (4 ~ 10 月)	2019 年度 目標	2019 年度 中間評価実績 (4 ~ 10 月)
生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率	55 ~ 64 歳 69.4% 65 歳以上 60.4%	55 ~ 64 歳 79.6% 65 歳以上 69.5%	55 ~ 64 歳 75.5% 65 歳以上 66.4%	概ね 60 ~ 64 歳 72.1% 65 歳以上 64.3%	概ね 60 ~ 64 歳 79.3% 65 歳以上 73.2%
シルバー人材センターにおける会員の就業数	70,447,859 人日	69,770,994 人日	42,628,627 人日	70,000,000 人日	42,088,309 人日
外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数 ()	留学生 2,042 件	留学生 2,293 件	定住外国人等 7,505 件 留学生 848 件	定住外国人等 12,345 件 留学生 2,250 件	定住外国人等 7,400 件 留学生 927 件

(備考)

定住外国人等の就職件数については、2019 年度より目標追加

(関連する中長期目標)

60 ~ 64 歳の就業率 67%

2019 年度目標設定における考え方

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・概ね 60 ~ 64 歳及び 65 歳以上それぞれにおいて、生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去 3 年間の実績の平均を上回る目標値とした。なお、支援対象者を「55 歳以上」から「概ね 60 歳以上」として、これまでより就職困難な層に重点化することを踏まえ、「概ね 60 ~ 64 歳の就職率」については、これまでの「55 ~ 64 歳」の過去 3 年間の実績の平均にハローワーク全体の 55 ~ 64 歳の就職率 (32.5%) に対する 60 ~ 64 歳の就職率 (31.3%) の比率 (96.3%) をかけた数値を目標値とした。

シルバー人材センターにおける会員の就業数

・2018 年度は、2017 年度実績 (70,447,859 人日) に過去 3 年間の平均増加率 (0.6%) を乗じた数値が約 71,000,000 人日であることから、達成できなかった 2017 年度目標を維持し、目標に 71,000,000 人日を設定したが、達成には至らなかったところ。
2019 年度目標については、過去 3 年間の平均増減率 (0.1%) 及び直近の実績を踏まえ、7 千万人日为目标に設定した。

外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・定住外国人等の就職件数は、就職件数が近年減少傾向であることを踏まえつつ、前年度の実績と同数程度の12,345件に設定。
- ・留学生の就職件数は、近年の雇用情勢の改善に伴い、外国人雇用サービスコーナー等を利用して就職する件数が伸びるとは必ずしも期待できないため、2018年度の実績を考慮し、2,250件に設定。

施策実施状況

(2019年度に実施している主な取組)

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・2019年度は、生涯現役支援窓口を全国主要なハローワークに60箇所増設(180→240)し、高齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施。

シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・現役世代の下支えや人手不足で悩む企業に対して、シルバー人材センターの高齢者に就業機会を提供する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の実施により、就業機会を拡大する取組を強化。

外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等において、学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者を含めた就職意識啓発セミナー(333回)やインターンシップ(117社、274人)、留学生向け就職面接会(10回)を実施。
- ・外国人雇用サービスコーナー(129箇所)等において、専門相談員による職業相談や通訳員の配置、定住外国人等が応募しやすい求人の開拓等を実施。
- ・外国人雇用サービスセンター等において、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に向けた外国人の雇用管理や採用に関するコンサルティングを実施。

2019年度施策実施状況に係る分析

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・2019年10月末時点での概ね60～64歳の就職率は79.3%、65歳以上の就職率は73.2%となっている。概ね60～64歳、65歳以上ともに昨年度同時点での実績を上回る実績となっており、また、2019年度目標についても水準を上回ることが期待できる。これは目標管理の徹底やシニア歓迎求人の積極的な開拓などに取り組んだ成果と考えられる。

シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用者を増加させるため、2016年度より、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を重点的に実施するとともに、2019年度より、女性会員を始めとした会員の拡充に向けた広報等周知活動を強化している。サービス業等の人手不足分野や介護、育児等

の現役世代を支える分野を始めとした労働者派遣の就業延人員数が前年同期比で15%増加し、また、女性会員数も増加しており、年度後半も、2019年度より強化している女性会員を始めとした会員の拡充に向けた広報等周知活動の効果が見込まれることから、前年同期比を下回っているものの、2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。

外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・留学生の就職件数は、各セミナーの開催が前年度より増加したこともあり、前年同月を上回って推移しており、2019年度目標に概ね達するペースで推移している。
- ・定住外国人の就職件数は、専門相談員によるきめ細かな職業相談等や定住外国人が応募しやすい求人の開拓を行ったことで、昨年度実績と同水準で推移しており、2019年度目標に概ね達するペースで推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・目標達成に向けて、概ね60～64歳、65歳以上ともに就職率は概ね順調に推移している。引き続き、目標を達成するべく取り組んでまいりたい。

シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・2019年度目標の達成が見込まれる水準で推移している。引き続き、女性会員をターゲットとした会員拡充やホワイトカラーとして活動していた高齢者にもなじむ分野の職域拡大等に向けた取組により、シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の拡大に努めてまいりたい。

外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等において、引き続き学卒ジョブサポーターと大学等の担当者との連携を強化し、来日早期の者への就職意識啓発を実施するとともに、卒業年次（未内定者）及び既卒学生への個別支援を行う。また、企業ごとの面接会を実施することにより、マッチングの機会をより一層提供できるよう努めるとともに、外国人雇用管理アドバイザーによる企業に向けた留学生採用促進のための採用時や人事労務管理上の留意点の相談といったコンサルティングを通じ留学生の受入体制支援に努める。
- ・定住外国人の就職件数の目標達成に向けて、地域における外国人の雇用状況等の実情を踏まえ、通訳員を活用したきめ細かな就職相談や専門相談員による定住外国人求職者の個々の状況を踏まえた個別求人開拓を実施する。また、実績が低調な労働局にその要因分析、対処方針について聴取するとともに、助言・指導を行い、定住外国人の安定した雇用の確保により一層努めていく。

分科会委員の意見

